



## 申1号「東京地本第37回再建大会発言に基づく申し入れ」

### 提出!

東京地本は8月22日「JR東労組東京地本第37回再建大会」を開催し、当日の組合員の発言や、新型コロナウイルスアンケートの回答を基に申1号を東京支社に提出しました。

1. 社員に新型コロナウイルス感染が確認された場合の療養期間内は「免除」とし、業務中に感染の疑いがある場合は、社員の不安解消および感染拡大防止のため、PCR検査にかかる費用は全額会社負担とすること。
2. 今後も継続して消毒作業を実施する場合は、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」対策を講じて実施すること。
3. お客さまに「安心」で「清潔」な鉄道設備を提供するために、お客さまおよび関係社員から設備の不備や不具合の申告があった場合は、直ちに対応できる体制を整えること。
4. 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン〔第2版〕」および「新型コロナウイルス感染症対策・医療機関向けガイドライン〔第2版〕」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた職場環境とすること。なお、業務内容が変更となる場合は「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実感できる業務内容とすること。
5. 平成20年7月30日東地申1号、平成20年10月17日東地申第6号「労働基準法第36条の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」の議事録確認に基づき、従業員数が常時50人未満の事業所でも、安全で快適な職場をつくるための調査審議の場を設けること。

現場で奮闘している組合員の負託に応えるため、  
東京地本は安全で働きやすい職場をつくりだしてまいります！  
コロナ禍を乗り越え、雇用と生活を守るたたかいをつくりだそう！